



平成30年12月19日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 社長執行役員
グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問合せ先 取締役 上席執行役員
最高人事責任者 坂口 克彦
(TEL 03-6388-0707)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、来年1月に開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社及び当社のグループ会社を通じた事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

平成31年1月25日開催予定の当社第38回定時株主総会においてご承認いただき、当該株主総会の終結の時をもって変更の効力が生ずるものとします。

以 上

株式会社エイチ・アイ・エス定款一部変更案新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 から38 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>39</u> (条文省略)</p> <p><u>40</u> (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 から38 (現行どおり)</p> <p><u>39</u> <u>電気通信事業法に定める電気通信業</u></p> <p><u>40</u> <u>電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</u></p> <p><u>41</u> <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業</u></p> <p><u>42</u> <u>地方自治体法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務</u></p> <p><u>43</u> <u>教育関連事業</u></p> <p><u>44</u> (現行どおり)</p> <p><u>45</u> (現行どおり)</p>